

平成28年度横浜市子ども・子育て会議第4回保育・教育部会 第30期横浜市児童福祉審議会 第15回保育部会 合同会議 会議録	
日 時	平成28年9月30日（金）午後6時～午後8時15分
開催場所	マツ・ムラホール
出席者	赤坂栄委員、尾木まり委員、神長美津子副部会長、菊池朋子委員、木元茂委員、天明美穂委員、長谷山景子委員、平松道弘委員、増田まゆみ部会長、丸山智美委員、村田由夫委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者0人）※一部非公開
議 題	<p>&lt;議事&gt;（公開案件）</p> <p>(1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行の考え方について【子子会議】</p> <p>(2) 横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育に関する「確保方策」の中間見直しについて【子子会議】</p> <p>&lt;報告事項&gt;（公開案件）</p> <p>(1) 特定教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための検証委員会（仮称）の設置について【児福審】</p> <p>(2) 横浜市支給認定及び利用調整に関する基準における介護事由のランク判定について【児福審】</p> <p>&lt;議事&gt;（非公開案件）</p> <p>(1) 法人の自主財源による整備に伴う新設保育所の認可について【児福審】</p>
<p>&lt;議事&gt;</p> <p>(1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行の考え方について</p> <p>○事務局（資料に基づき説明）</p> <p>○村田委員 保育所から認定こども園への移行が現在のところないということですが、その背景としては待機児童の問題があるということで、待機児童の入所枠を確保するために移行が難しいということだと思います。一方で、1号認定のニーズ量の充足ができていない地域が、新たに中区、港北区、戸塚区含めて6区になったわけですが、この6区については、第1期の期間中に待機児童の解消の見通しがないという場合には、認定こども園への移行をするのは難しいという受けとめ方でよろしいのでしょうか。</p> <p>○事務局 ここに掲げています6区につきましては、待機児童の状況にかかわらず、認定こども園への移行を進めていくということでございます。1号認定のニーズが充足している区では移行できませんが、1号のニーズが充足していない区につきましては、2号、3号の状況にかかわらず移行が可能です。また、保育所からの移行については、待機児童対策の観点から、2号、3号枠は減らさずに、1号枠を新たに設定していただくことを想定しています。</p> <p>○村田委員 29年度中、30年度中に保育所から認定こども園への移行の協議は求められるのでしょうか。また、定員設定する場合、現在定員が90名だとすると、2号、3号定員をそのままにして、1号認定の定員を現在の保育所の定員90名に上乗せするという定員設定になるのでしょうか。</p> <p>○事務局 具体的な条件設定はこれからになりますが、待機児童対策上の観点からすると、今、村田委員がおっしゃったような定員設定を想定しているところです。</p> <p>また、後日、子ども・子育て会議総会においてもご意見をいただきまして、中間見直しを今年度末に行いますので、保育所から認定こども園への移行については、早く平成30年4月になるかと思っております。第1期計画期間中であり31年度までの期間での移行ということで、取り組んでいきたいと考えております。</p>	

○増田部会長 横浜市は他の地域とは異なる様々な事情があるかと思えます。その中でも、この保育・教育部会でも当初から幼稚園だけではなくて、保育所の認定こども園への移行のことも視野に入れてという方向で議論されていたかと思えますので、「幼稚園及び保育所から認定こども園への移行の考え方について」、事務局から説明がありました、この案ですすめていくということによろしいでしょうか。

○委員一同 (異議なし)

## (2) 横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育に関する「確保方策」の中間見直しについて

○事務局 (資料に基づき説明)

○尾木委員 「量の見込み」が増えていく地域については、受入枠をどんどん増やすということでそろえていくという事は理解できるのですが、逆に「量の見込み」が減少している地域について、確保量を減らしていくというのは、具体的にいえば、定員を減らす、あるいは必要のない地域では、もしかしたら閉鎖する施設もあるということ想定されているのでしょうか。

○事務局 減少していく区・年齢区分につきましては、空き定員が発生している状況がございますので、それらを活用した年齢間での定員構成の見直し、例えば、一般的には4-5歳児枠が空いていますので、その定員枠を、低年齢児の1-2歳児枠に振りかえるなどの対応を行っていくことを検討しています。ただ、エリアによって、年齢に関係なく恒常的に空き定員が生じているときには、定員削減というようなことも検討していくことになろうかと思えます。

○平松委員 量の拡大は進んでいるわけですがけれども、これに伴って、対応する保育士さんの確保についての見込みはどうなっていくのでしょうか。

○事務局 保育所が増えていくことになりますので、それに対する必要な保育士数を今後算出する必要はあると考えています。ちなみに、現在も保育士の確保につきましては、神奈川県、東京都、地方の養成校を訪問して、横浜市の保育所への就職をPRしています。また、保育士の面接会も年5回行っていたりしており、その中で法人さんとのマッチングがうまくいくように、積極的にハローワークと保育士・保育所支援センターと一緒にしながら、働きかけを続けているところです。

○平松委員 その場合に、保育士さんの待遇が問題になってくると思うのですがけれども、場合によってはあまり待遇が良くない保育所から良い保育所へ流れてしまったりとか、そのために経営がおかしくなってしまうという懸念については何かお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○事務局 保育士さんの待遇の関係ですがけれども、事業所間の移動につきまして、どのような処遇の設定をするかというのは、やはり事業所それぞれで判断していただく形になっております。ただ、横浜市といたしましては、保育士に長く働いていただくということが、保育の質の向上につながると考えておりますので、勤続年数を反映した処遇が確保できるような運営費の体制というものは、全体としてしっかり整備していこうと考えております。

○村田委員 (保育現場の立場から) それぞれの法人等によって、基本給と賃金の考え方は様々あると思いますが、認可保育園等では公定価格ということで一定の運営費というのは大体決まっていると思います。そういう点で、今、保育士の給与がすごく低いといわれておりますが、どういう資料をもとにして低いといわれているのかというところがありますけれども、横浜市も含めて努力はしていただいていますし、それから各保育所でも経営努力で、職員の給与の確保につとめています。ただ、もっと給与を増やしていく、条件をよくしていくと今後ますます確保は難しいと思います。また、保育時間が長くなってきて、来年から土曜日も少なくとも11時間開所しなければいけない。そのため、ローテーションを確保しながら保育していくというのは、大変厳しいことですので、単に給与だけではなくて、働き方も含めて考えていかないと保育士の確保は難しいかなと思っています。そのあたりは、各保育所等だけではもちろんできませんので、横浜市など関係機関ともいろいろな意見交換をしながら進めていきたいと思っています。全体としてはそれでもまだまだ不足し

ているという気がいたします。

○木元委員（幼稚園現場から）養成校といえども民間企業に就職する学生さんも大変多いという中で、保育・教育の職場に就職される方というのは全体的に減少傾向にあるのかなと感じております。また、職員に対する家賃補助事業や就学資金貸付事業などの事業を行っている都市間での就職者の取り合いを感じていますので、突出して財政力が豊かな自治体だけに就職者が集まっていくという傾向があるような予感がします。

○増田部会長 保育にかかわる人たちの勤続年数がなかなか長くないという理由の中に、もちろん賃金の問題もありますが、先ほど村田委員がおっしゃったようなローテーション勤務など複雑な勤務でのストレスがかなり高いということもあります。そのように、ゆとりがない中にいると就労を継続しようとする気持ちがますます低下してくる。そういった状況で、職場内でいかに職員たちが安心して、意欲を持って保育・教育に当たることができるか。このあたりも重要なことであり、横浜では常にそういったことを考えて、行政側も努力をさせていただいておりますけれども、今回、事務局から示された確保方策の数値と関連づけながら、平松委員がそれを支えていく人材確保、人材育成のことに触れてくださいましたので、そのことも含めてまたこれからも継続して取り組んでいただければと思います。

○木元委員 確保方策の数値ですが、全市では確認を受けない幼稚園（私学助成の幼稚園）は29年度、4万1179人、31年度は3万227人となっており、流れとしてはそうなると思います。また、確認を受けない幼稚園から新制度の幼稚園に移っていくところもあるので、全体的な数字としてはこのような感じかなと思うのですが、例えば、区ごとにみていくと、鶴見区は29年度で1906人のところ、31年度には3043人という、1000人以上増やさないといけないというのは現実的ではない数字だなとちょっと思います。また、それだけ増える区もあれば、旭区のように確認を受けない幼稚園が29年度の4322人が、31年度には1493人になってしまい、認定こども園・保育所・幼稚園が、929人から1479人ということで約500人しか増えないにもかかわらず、確認を受けない幼稚園が約3000人も減ってしまうという数字になっています。確かに見込み量としてはそうなのかもしれないけれども、この2年の期間に大幅に減少していいのか、この数字のとらえ方が非常に怖いなと思いました。

○事務局 ご指摘いただいた点ですが、31年度に向けて、果たして「量の見込み」と「確保方策」を一致できるのかということがあると思います。幼稚園につきましては、保育所等と少し異なりまして、定員と実員とが一致していないところがあり、必ずしも実態と合っていません。減らしていくところについては、幼稚園のご協力をいただいたり、あるいは認可している神奈川県と調整しながら、31年度に向けて進めていきたいと考えています。一方で、鶴見区のように、むしろ29年度から31年度に向けて「確保方策」が増えていく地域につきましては、一定の計算式にもとづく計画上の数値ではありますが、確かに大きな数で本当にできるのかということはあると思います。鶴見区については幼稚園の整備対象の地域となっており、また、先ほどの議題でご審議いただきましたような、今後は保育所から認定こども園への移行も合わせまして、進めていきたいと考えております。いずれにしても、定員については各幼稚園あるいは神奈川県との様々な調整や協議等を踏まえて進めていく必要があります。

○木元委員 了解しました。そうすると、これだけの定員の減少ということがあると、幼稚園教諭の余剰もあると思うので、その先生方の次の就職先として、可能ならば保育士不足の保育所にできるだけ誘導していくような施策というのを行政として取り組んでいただければ、人材が他都市へ流出しないように横浜市の子どものたちのことを知っている教員あるいは保育士の資格や免許を持っている方がそのまま横浜に続けられるような仕組みを考えていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。今、木元委員がおっしゃっていただいたように、横浜で経験のある先生たちが横浜の子どものたちのために引き続き働いていただけるといのは本当に大切な視点だと思います。先ほどの保育士確保の話とあわせて、しっかり考えて取り組むべき課題だと認識しています。

○村田委員 今の木元委員のご意見ですけれども、保育所側としても本当に人材確保というのは大変なことですので、横浜の子どもの教育・保育というところから十分お互いに交流して、人材の確保ということもできると思います。今の提案というのは大変ありがたいというふうに思いますし、横浜市のほうでも受けと

めていただいて、今後の確保策の視野の中に入れていただけると大変ありがたいと思います。

○増田部会長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○天明委員 市民感覚から言うと、ニーズの多い地域に保育所がたくさん整備されるというのが頼もしいと思う一方で、偏っているなという感じがしてしまい、今ある社会資源を使えないかなという思いがあります。

確保方策という形で数値によって報告をしていただいているところが見えるような感じがする一方で、保育所に子どもを預けるというのは保育所の数があるからではなく、保護者が保育所を選択しているという点もあります。その部分は数値にはあがってこないのかもしれないですけども、何らかの理由があって定員割れしている園があるということを見ると、保護者のニーズに対する意見交換や保育体制などを行政がどの程度保育所に伝える、あるいは改善する方向へすすめているのかというあたりを教えていただくと助かります。

○事務局 空き定員対策ということでもあろうかと思いますが、希望の多い園、希望が多くない園について、その理由を正確に把握することは難しい部分があります。それぞれの子育て家庭の事情等によって、利用しやすさという地理的なこともあるでしょうし、保育内容に関することもあるかと思いますが。

天明委員がおっしゃった、定員割れしている園も含めて、希望する園、希望しない園をどのようにご案内または誘導していくかについては、現在でも保育・教育コンシェルジュ等がきめ細かく行っているところですけども、今後も効果的な方法等を検討していく必要はあると考えています。

○天明委員 計画の性質上、どうしても数で判断されてしまうのですが、やっぱり質という部分に踏み込めないということが課題ではあると思います。保育コンシェルジュはもちろんニーズに合わせた誘導はして下さると思いますが、保育園に「こうしたらもっと利用希望者が増えますよ」といったようなアドバイスは園に対してされますか。

○事務局 利用者のニーズということで、例えば「7時半から18時半までしか開所していないから、この園は申し込みない」というご意見があった場合には、その保育所の所在区の担当が、その保育所にかけて、「開所時間を19時まで延ばせませんか」というような話をさせていただいております。受入年齢についても、1歳児など低年齢児を受け入れていない保育所もありますので、そういったところには「1歳児も対象にしませんか」というような話はさせていただいております。

あとは、保育所のPRということで、保護者の方に理解されていない保育所もあるかと思いますが、担当やコンシェルジュがPRさせていただくというような取り組みもさせていただいております。

○村田委員 保育施設では、区によっては定員割れしているところもありますし、定員外入所ということで、定員よりも多く受け入れているところもございます。また、配慮を必要とする子どもたちを受け入れたら、食物アレルギーがあったり、さまざまな子どもたちが保育所を利用しています。例えば障害のあるお子さんを受け入れるときに、1対1の加配が必要である場合には、1人保育士を採用しなければいけないということになります。今の定員外入所の状況の中で、そういう形で保育士がふえていきますと、今の保育室の基準は、園児の数が基準で、保育士は入っていないわけですので、保育士が増えるとそれだけで保育所内が過密になるという状況もあります。そうすると、定員割れをしている園では、ある意味で言えば理想的な保育ができるかなというところもあるわけです。勤務も少し緩やかになりますし、ローテーションも緩やかになる。そういう状況になるというのは、保育士にとっては、また保育を運営する側にとってはある意味では大変望ましいことであり、子どものことを考えたりすると良い環境になるともいえます。理想を言い過ぎるのかもしれませんが、そのような発想で今後の定員割れであるとか、あるいは就学前児童が減っていく中で、子どもにとってのプラスにしていくという発想も大事ではないかと思います。

○増田部会長 それでは、今回、事務局から計画の数値を示され、その数値で施策の基盤をつくっていくということが提示されました。最後に村田委員がおっしゃいましたように、児童数やニーズ量が減少していくということについても、今までと同様の対応ではなく、様々な側面から子どもの育ち、保護者とのかかわり、地域

全体の育児力を高めていくというような視点から、決して単純な対応ではなく、多様な側面から施策を検討していただくということを含めまして、基本的な計画の数値の提示については事務局案でよろしいでしょうか。

○委員一同（異議なし）

<報告事項>

(1) 特定教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための検証委員会（仮称）の設置について

○事務局（資料に基づき説明）

(2) 横浜市支給認定及び利用調整に関する基準における介護事由のランク判定について

○事務局（資料に基づき説明）

以降、<議事>（非公開案件）

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第30期横浜市児童福祉審議会保育部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第30期横浜市児童福祉審議会保育部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料4 横浜市児童福祉審議会条例、横浜市児童福祉審議会運営要綱 資料5 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行の考え方について 資料6 横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育に関する「確保方策」の中間見直し（案）について 資料7 特定教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための検証委員会（仮称）の設置について 資料8 横浜市支給認定及び利用調整に関する基準における介護事由のランク判定について
----	---